



くらしのフレッシュ便

広島県生活センター

相談ファイル

～商品が届かない～



＜相談内容＞

12日前に、ネットオークションでカーナビを落札した。翌日代金として19万円を振り込んだが、いまだに商品が届かない。入金を確認次第、1週間以内に商品を発送するとメールが届いたが、現在はネット上からサイトが消えており、連絡先の携帯電話も不通になっている。どうしたらいいか。
(30歳代 男性)

＜アドバイス＞

ネットオークションは、買いたい物を探したり、不用の品を売ったりして、自宅のパソコンで気軽に「売買」を楽しむことができます。しかし、匿名性が高い取引であるうえ、オークション運営者は「場の提供」をしているだけなので、トラブルは利用者同士で解決しなければならないものであり、自己責任が強く求められる取引方法です。

このケースの場合は、相手方の住所に督促してみることで、そして警察に被害届を出すようにアドバイスしました。

トラブルにあわないためには、出品者の評価や、住所・氏名・電話番号など相手を特定するために必要な情報を必ず確認しましょう。連絡先が電子メールのアドレスしかないような相手とは取引を行わないことです。また、前払いの業者は避ける方が無難です。

オークション運営者が「補償制度」（利用者が被った経済的な損失を補填するなどの対策）を設けているところもありますので、利用する時の一つの安心の目安となります。

情報ファイル

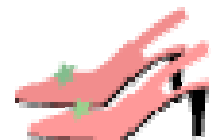
～靴選びのポイント～

自分にフィットした靴がなかなか見つからない。そんな経験はありませんか。サイズを目安に選んでも、ゆるかったり、きつかったり、なかなかしっくりしません。では、どうやって選べば自分に合った靴を見つけることができるのでしょうか。

まず、選ぶ時に注意したいのが、その時間帯と体調です。足の大きさは時間帯や体調によって微妙に変わります。夕方、長時間の立ち仕事の後、あるいは、体調が悪い時には、足がむくんで大きくなることがあります。そのため、靴のサイズ表示は、つま先部分に1～2センチのゆとり分も考慮したもになっています。

しかし、フィットしない理由は、人それぞれで足のタイプが違うためです。靴のサイズは、足長と足囲、足幅だけで、足の形や特徴は考慮されていません。ですから、靴のサイズは大体の目安と考え、購入する時には必ず履いて試してみましょう。

理想的な靴とは、●足にしっかり固定できる●靴の土踏まずからかかと部分が丈夫である●靴の中で足の指が自由に動くようにつま先に適度なゆとりがある●ヒールが3センチ前後●手に持つと重く、履いてみると軽く感じるものといわれています。



消費生活相談状況(1月) ※3月29日現在確定分

1月中旬に、県内の相談窓口で受け付けた消費生活相談は、2,915件ありました。

情報料等を請求するハガキやメールなどが届いたという架空請求・不当請求の相談が、依然として多く寄せられています。

主な苦情相談は右の表のとおりです。

順位	商品・サービス	相談件数
1	情報提供サービス	1,622
2	商品一般	286
3	融資サービス	159
4	教室・講座	46
5	役務その他	40

～お知らせ～

消費者啓発講座

日 時	場 所	対 象	講 師
4月7日(木) 9:10～12:30	福山市 福山市立女子短期大学	新入生	消費生活アドバイザー 藤田 静香
4月7日(木) 13:00～14:00	尾道市 尾道市立尾道大学	新入生	消費生活アドバイザー 正藤 英夫
4月7日(木) 13:00～14:00	庄原市 県立大学	新入生	センター職員
4月7日(木) 13:10～14:00	三原市 県立保健福祉大学	新入生	消費生活専門相談員 宮本 ひろみ
4月8日(金) 10:50～11:40	呉市 呉大学阿賀キャンパス	新入生	消費生活アドバイザー 城戸 守固
4月9日(土) 9:00～10:30	広島市 広島修道大学	新入生	消費生活専門相談員 大石 眉美 センター職員
4月18日(月) 16:50～18:20	東広島市 広島大学	学 生	センター職員
4月22日(金) 10:00～10:45	広島市 広島文教女子大学	新入生	元広島県立生活センター消費生活相談員 立花 清治

5月は消費者月間です！

統一テーマ「活かそう権利 めざそう自立」

期間中は、県内各地で講演会や展示会などが開催されます。この機会に、消費者問題について考えてみましょう。

広島県消費生活情報のホームページがリニューアル！！（4月1日～）

お住まいの市町の相談窓口を分かりやすく案内するほか、新たに刊行物や啓発資料を掲載するなど、内容がより一層充実しました。どうぞ御活用ください。

<http://www.pref.hiroshima.jp/shohiseikatsu/index.html>

広島県生活センター（環境生活部管理総室消費生活室）

〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁農林庁舎1階

消費啓発グループ Tel 082-513-2731